

# 珠洲市水道事業経営戦略



平成 29 年 3 月

珠 洲 市

# 目 次

## 第 1 章 経営戦略策定の趣旨

## 第 2 章 事業概要

### 2.1 事業の概要

- ① 給水の状況
- ② 施設の状況
- ③ 料金
- ④ 組織

### 2.2 これまでの主な経営健全化の取組

- ① 事業の概要
- ② 経営健全化への取組
- ③ 経営比較分析表を活用した現状分析

## 第 3 章 将来の事業環境

### 3.1 給水人口の予測

### 3.2 水需要の予測

- ① 整理方針

### 3.3 料金収入の見通し

### 3.4 施設の見通し

### 3.5 組織の見通し

## 第4章 経営の基本方針

## 第5章 投資・財政計画（収支計画）

### 5.1 投資・財政計画（収支計画）

### 5.2 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

- ① 収支計画のうち「投資」についての説明
- ② 収支計画のうち「財源」についての説明
- ③ その他、将来についての説明
- ④ 収支計画のうち「投資以外の経費」についての説明
- ⑤ その他、収支計画についての説明

### 5.3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

- ① 投資についての検討状況等

## 第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

## 第1章 経営戦略策定の趣旨

---

珠洲市水道事業は、安全で安心な水道水の安定供給に努めてきました。また、健全なる水道事業経営の実現を目指すため、中長期的な視点をもった『珠洲市水道事業アセットマネジメント』を策定しました。このアセットマネジメントでは、珠洲市が保有する水道施設について中長期的な更新需要の見通しと将来の財政収支の見通しを明らかにしています。この方策や水道ビジョンに基づき、珠洲市民のための健全なる水道づくりを実現するための今後の10年間の中期経営計画として『珠洲市水道事業経営戦略』（以下「経営戦略」という。）を策定します。



## 第2章 事業概要

### 2.1 事業の概要

珠洲市には、珠洲市上水道と5つの簡易水道（折戸、狼煙、高屋、大谷、清水）があります。

#### ① 給水の状況

供用開始年月日	平成9年2月28日	計画給水人口	(上水) 17,600人 (簡水) 1,900人
法適（全部・財務）・非適の区分	法適（全部）	現在給水人口	(上水) 12,037人 (簡水) 1,320人
行政区域内人口	15,408人	有収水量	(上水) 3,625m <sup>3</sup> /日 (簡水) 331m <sup>3</sup> /日
		給水普及率	(上水) 88.5% (簡水) 85.8%

(平成28年3月末現在)

#### ② 施設の状況

水源	(上水) 表流水 1 (簡水) 井戸水 2 表流水 2	管路延長	(上水) 235.0km (簡水) 54.1km
施設数	(上水) 浄水場 1 配水池 13 (簡水) 浄水場 5 配水池 14	施設利用率	(上水) 32.0% (簡水) 29.4%
施設能力	(上水) 12,840m <sup>3</sup> /日 (簡水) 1,330m <sup>3</sup> /日		

③ 料金

珠洲市水道事業の料金体系は、メーター口径毎に区分し、それぞれ基本料金と従量料金を設定しています。現在の料金表は表 1 のとおりです。

表 1 水道料金表

種別	基本料金（1月につき）		超過料金 （1m <sup>3</sup> につき）
	水量	料金	
一般家庭用	10m <sup>3</sup> まで	2,200 円	11m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup> 260 円 21m <sup>3</sup> ～50m <sup>3</sup> 295 円
業務用	20m <sup>3</sup> まで	5,000 円	51m <sup>3</sup> ～100m <sup>3</sup> 330 円 101m <sup>3</sup> 以上 365 円
一時的使用	10m <sup>3</sup> まで	7,000 円	11m <sup>3</sup> 以上 700 円
船舶給水用	1m <sup>3</sup> につき	365 円	-

（金額は税抜き）

料金改定年月日：平成 14 年 7 月 1 日

④ 組織

生活環境課長の下、総括課長補佐及び工務担当課長補佐の2課を配置しています。（図1 組織図 参照）生活環境課には管理係、環境係、下水道係、水道係があります。また、奥能登クリーン組合に派遣もしています。

職員数は、正規職員19名（うち派遣2名）、嘱託5名、臨時2名の計26名です。30代以下の職員が5割と半数であり、将来を考えた積極的な組織運営を行っています。（グラフ1 年齢構成の割合 参照）

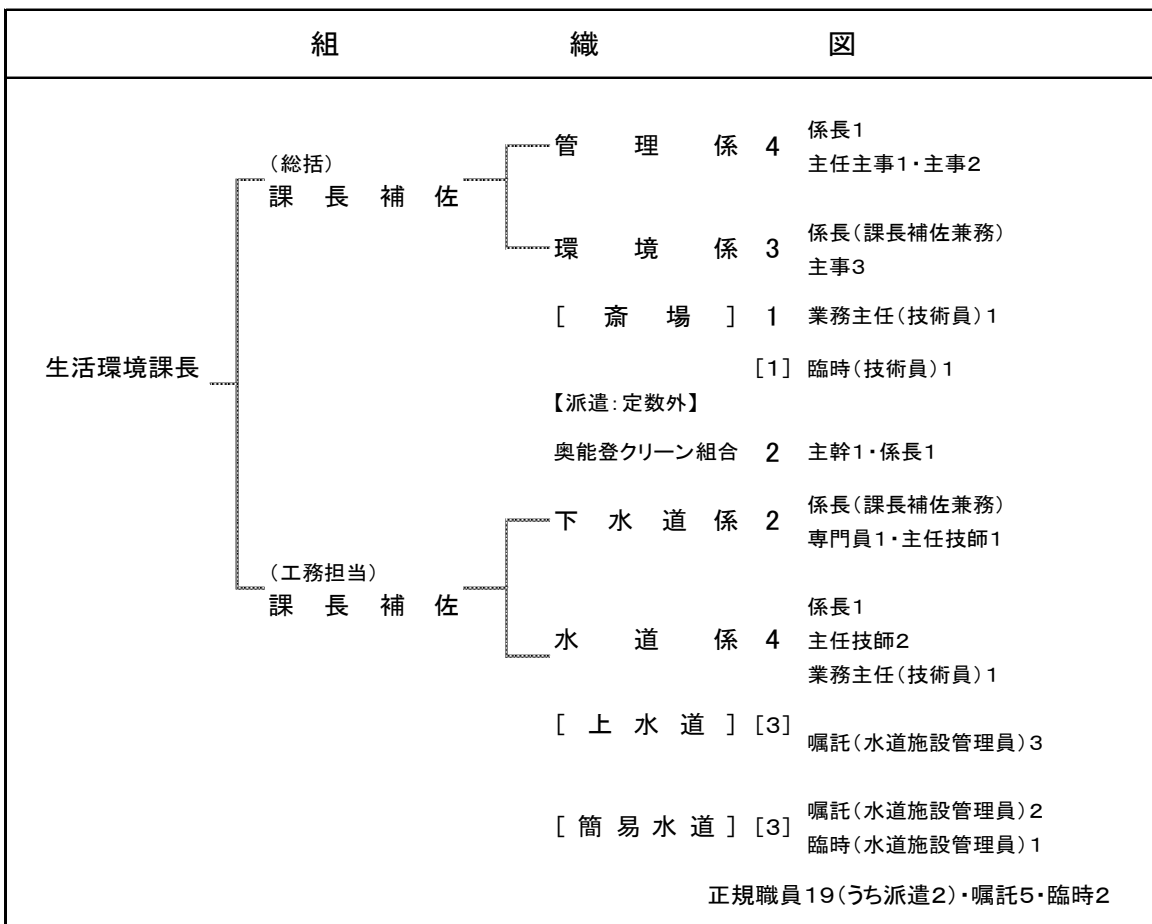
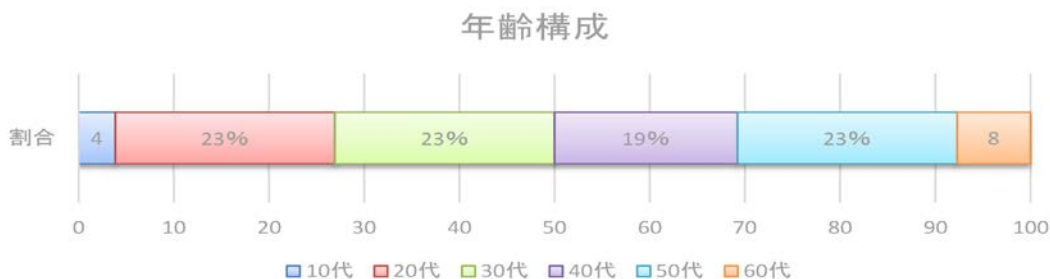


図1 組織図（平成28年4月現在）



グラフ1 年齢構成の割合

## 2.2 これまでの主な経営健全化の取組

### ① 事業の概要

珠洲市の水道事業の沿革（完成時期）は下記のとおりです。

#### （創設）

昭和 29 年度に若山簡易水道

昭和 33 年度に宝立簡易水道

昭和 38 年度に片岩町簡易水道

昭和 39 年度に寺家簡易水道

昭和 41 年度に馬縹簡易水道

昭和 43 年度に大谷簡易水道

昭和 45 年度に狼煙簡易水道と折戸簡易水道

昭和 46 年度に清水簡易水道と馬縹簡易水道

昭和 48 年度に三崎簡易水道

昭和 54 年度に善野地区無水源簡易水道

昭和 62 年度に高屋簡易水道

#### （統廃合）

昭和 39 年度に宝立簡易水道と若山簡易水道区域を上水道としました。

昭和 51 年度に寺家簡易水道を廃止し、三崎簡易水道と統合しました。

平成 7 年度に馬縹簡易水道を廃止し、大谷簡易水道と統合しました。

平成 8 年度に三崎簡易水道を廃止し、上水道と統合しました。

今後、平成 29 年度に狼煙簡易水道を廃止し、狼煙浄水場を停止し、折戸簡易水道と統合完了する予定です。



## ② 経営健全化への取組

- これまで珠洲市の水道事業は面的強化を行い、水道普及率の向上を目指して新設・拡張を行ってきました。また、経営基盤の強化のため、簡易水道事業の統廃合や広域化を進めてきました。
- 配管工事では、浅層埋設による土工事の縮減を積極的に行ってきました。
- 道路改良工事（舗装工事、側溝改良、道路拡幅、新設等）の施工時期に合わせて配管布設工事を行い、土工事の削減を行っています。
- その他、建設改良費に伴う企業債の借入額の縮減、職員数の削減など、様々な方策により経費節減を図りながら、安定した事業運営とともに経営健全化に取り組んできたところです。

## ③ 経営比較分析表を活用した現状分析

平成 27 年度末における水道事業経営比較分析表を毎年作成しています。

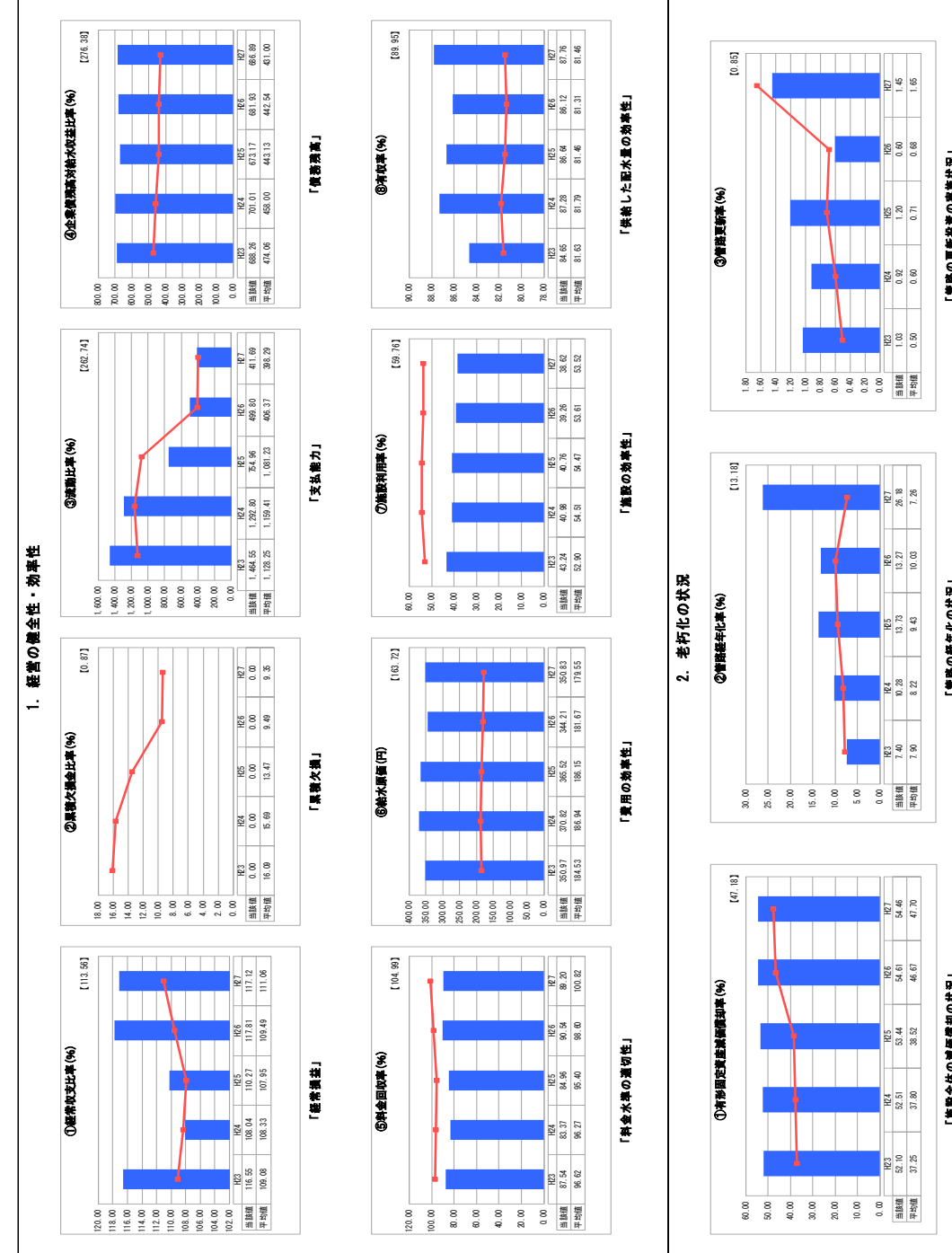
（次ページ 表 経営比較分析表 参照）

「経営比較分析表」では、他の市町村（類似団体平均値）との比較をしています。また、全国平均値も【 】書きにあり、経営状態を比較することができます。

### 経営比較分析表

<b>石川県 珠洲市</b>		<b>事業名</b>		<b>業種区分</b>		<b>人口 (人)</b>		<b>面積 (㎡)</b>		<b>人口密度 (人/㎡)</b>	
業種名 法適用	業種名 未端給水事業	事業名 1ヵ月20㎡当たり算額金(円)		業種区分 A1		人口 (人)		面積 (㎡)		人口密度 (人/㎡)	
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)		1ヵ月20㎡当たり算額金(円)		現在給水人口 (人)		給水区域面積 (㎡)		給水人口密度 (人/㎡)	
-	64.18	86.67		5,324		13,354		70.92		188.30	

**グラフ凡例**  
■ 類似団体値 (自監値)  
— 類似団体平均値 (平均値)  
**【** 平成27年度全国平均

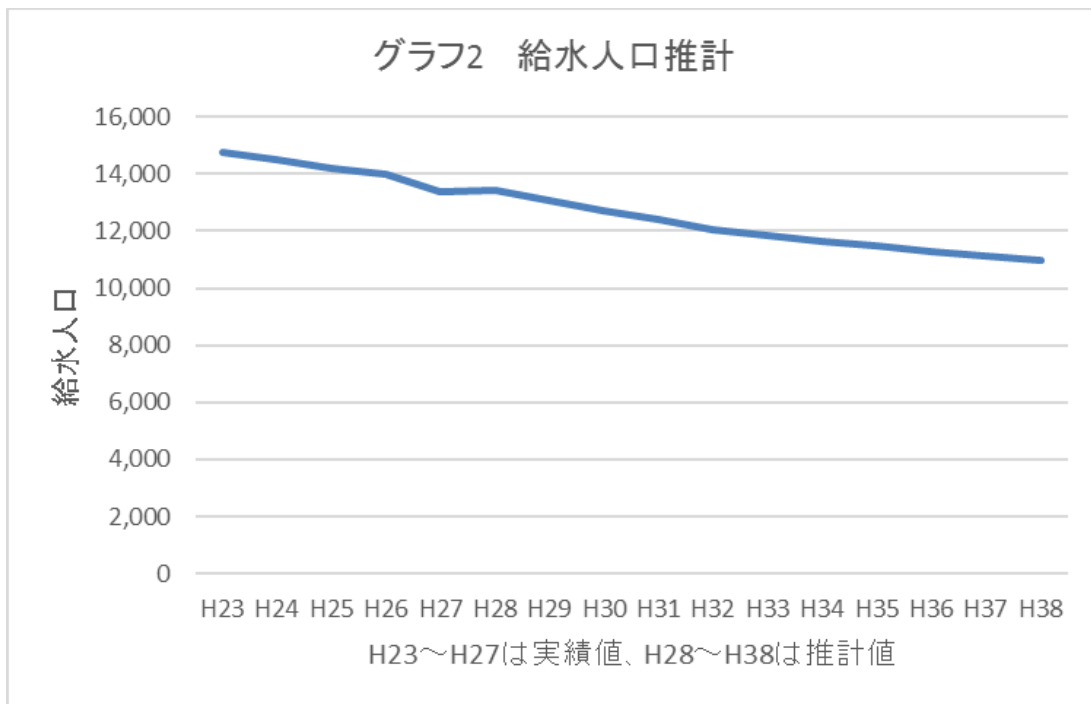


## 第3章 将来の事業環境

### 3.1 給水人口の予測

珠洲市の人口は減少の一途をたどり、今後も人口減少は継続すると考えています。そのため、珠洲市では平成28年2月に「珠洲市人口ビジョン」を発行し、将来人口予測を行っています。現在人口15,408人が「珠洲市人口ビジョン」では、2035年（平成47年、約18年後）には10,761人になると推計しています。水道事業経営戦略では「珠洲市人口ビジョン」の将来予測人口をもとに計画給水人口や有収水量を推計しています。

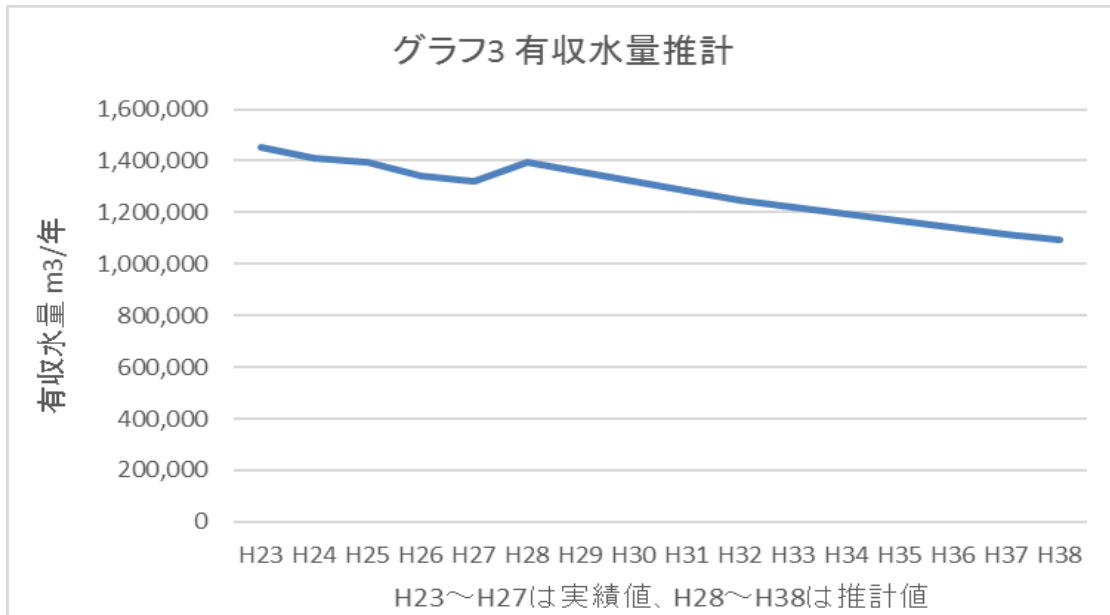
将来の給水人口は、近年の減少傾向がそのまま推移していくものと想定し、2035年には9,625人（平成47年、約18年後）程度になると推計しています。（グラフ2 給水人口推計 参照）



### 3.2 水需要の予測

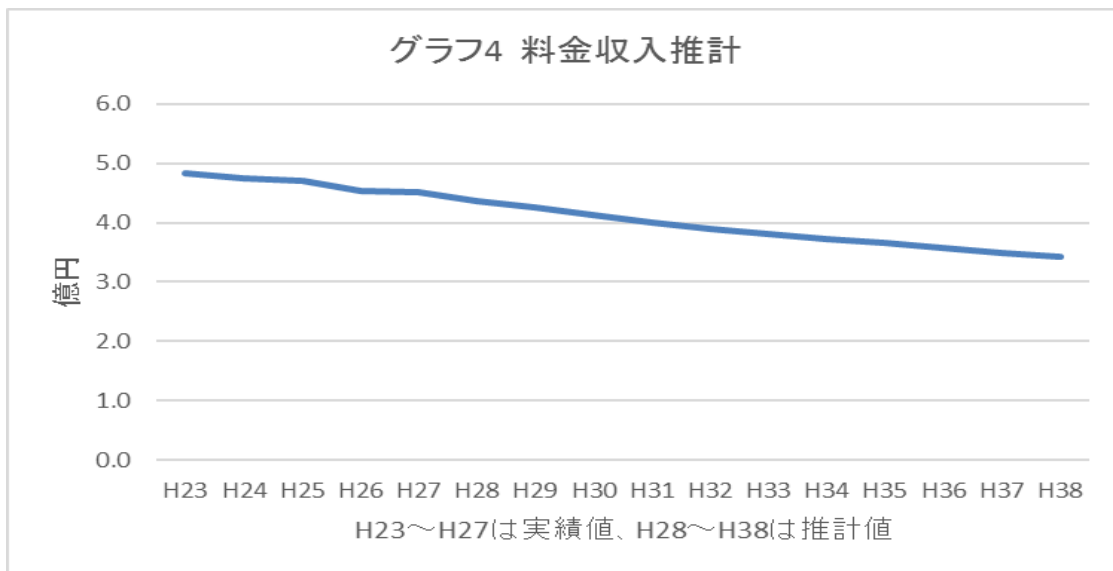
#### ① 整理方針

珠洲市の水需要（有収水量）も人口減少、少子高齢化の進展、ライフスタイルの変化、節水意識の高まりなどを要因として減少傾向にあり、今後もこうした傾向は続くものと考えられます。（グラフ3 有収水量推計 参照）



### 3.3 料金収入の見通し

将来の料金収入については、平成14年に料金改定実施により増加したものの、有収水量が減少傾向のため、料金収入も同様の減少傾向をたどることが予想されます。（グラフ4 料金収入推計 参照）



### 3.4 施設の見通し

#### 【 浄水場施設 】

施設名称	建設年度	所在地	施設能力	備考
(上水) 宝立浄水場	昭和 51 年度	宝立町柏原	12,840 m <sup>3</sup> /日	平成 25 年度改良済
(上水) 若山浄水場	昭和 39 年度	若山町中田	2,000 m <sup>3</sup> /日	休止 (H19 年度)
(上水) 三崎浄水場	昭和 48 年度	三崎町	894 m <sup>3</sup> /日	廃止 (H18 年度)
(簡水) 狼煙浄水場	昭和 46 年度	狼煙町	490 m <sup>3</sup> /日	廃止予定 (H29 年度)
(簡水) 折戸浄水場	昭和 46 年度	折戸町	190 m <sup>3</sup> /日	平成 27 年度改良済
(簡水) 高屋浄水場	昭和 63 年度	高屋町	90 m <sup>3</sup> /日	
(簡水) 馬縹浄水場	昭和 40 年度	馬縹町	73 m <sup>3</sup> /日	廃止 (H7 年度)
(簡水) 大谷浄水場	平成 5 年度	大谷町	410 m <sup>3</sup> /日	
(簡水) 清水浄水場	昭和 47 年度	清水町	150 m <sup>3</sup> /日	

廃止した三崎、馬縹浄水場および廃止予定の狼煙浄水場は、今後どのような有効活用が可能か検討していく必要があります。市（一般会計）における再利用も含めて処分方法を検討していきます。

#### 【 配水施設 】

施設名称	建設年度	施設能力	備考
(上水) 宝立配水池	昭和 50 年度	1,020 m <sup>3</sup>	RC
	平成 14 年度	463.5 m <sup>3</sup>	RC
(上水) 善野配水池	昭和 54 年度	70.6 m <sup>3</sup>	RC
(上水) 法住寺配水池	平成 9 年度	47 m <sup>3</sup>	RC
(上水) 晴気台配水池	平成 27 年度	96 m <sup>3</sup>	SUS
(上水) 飯田配水池	昭和 40 年度	528 m <sup>3</sup>	RC
	平成 14 年度	556.8 m <sup>3</sup>	RC
(上水) 若山配水池	平成 25 年度	375 m <sup>3</sup>	SUS
(上水) 正院配水池	昭和 52 年度	1,215 m <sup>3</sup>	RC
(上水) 三崎第 1 配水池 三崎高架タンク	平成 5 年度	286.2 m <sup>3</sup>	RC
	平成 23 年度	40 m <sup>3</sup>	SUS

(上水) 三崎第2配水池	昭和47年度	307.2 m <sup>3</sup>	RC
(上水) 宗末配水池	平成23年度	70 m <sup>3</sup>	SUS
(上水) 二子配水池	平成24年度	43 m <sup>3</sup>	SUS
(上水) 上黒丸減圧槽	平成24年度	4 m <sup>3</sup>	SUS
(上水) 上山配水池	平成25年度	25 m <sup>3</sup>	RC
(上水) 吉ヶ池配水池	平成24年度	28 m <sup>3</sup>	SUS
(簡水) 大谷高区配水池	平成5年度	102 m <sup>3</sup>	RC
(簡水) 大谷低区配水池	平成7年度	203 m <sup>3</sup>	RC
(簡水) 馬縹低区配水池	昭和60年度	55 m <sup>3</sup>	RC
(簡水) 馬縹高区配水池	平成6年度	157 m <sup>3</sup>	RC
(簡水) 長橋低区配水池	平成21年度	12 m <sup>3</sup>	RC
(簡水) 長橋高区配水池	平成21年度	7 m <sup>3</sup>	RC
(簡水) 高屋配水池	昭和62年度	102.6 m <sup>3</sup>	RC
(簡水) 清水第1配水池	昭和47年度	84.8 m <sup>3</sup>	RC
(簡水) 清水第2配水池	昭和55年度	54.2 m <sup>3</sup>	RC
(簡水) 真浦低区配水池	平成26年度	36 m <sup>3</sup>	SUS
(簡水) 真浦高区配水池	平成26年度	18 m <sup>3</sup>	SUS
(簡水) 折戸第1配水池	平成28年度	100 m <sup>3</sup>	SUS
(簡水) 折戸第2配水池	平成27年度	77.9 m <sup>3</sup>	SUS
(簡水) 狼煙配水池	平成29年度	144 m <sup>3</sup>	SUS

昭和39年度に建設した若山浄水場の配水池、昭和48年度の三崎第2配水池、昭和52年度の正院配水池は現在でも稼働していますが、老朽化が激しいため更新の必要があります。

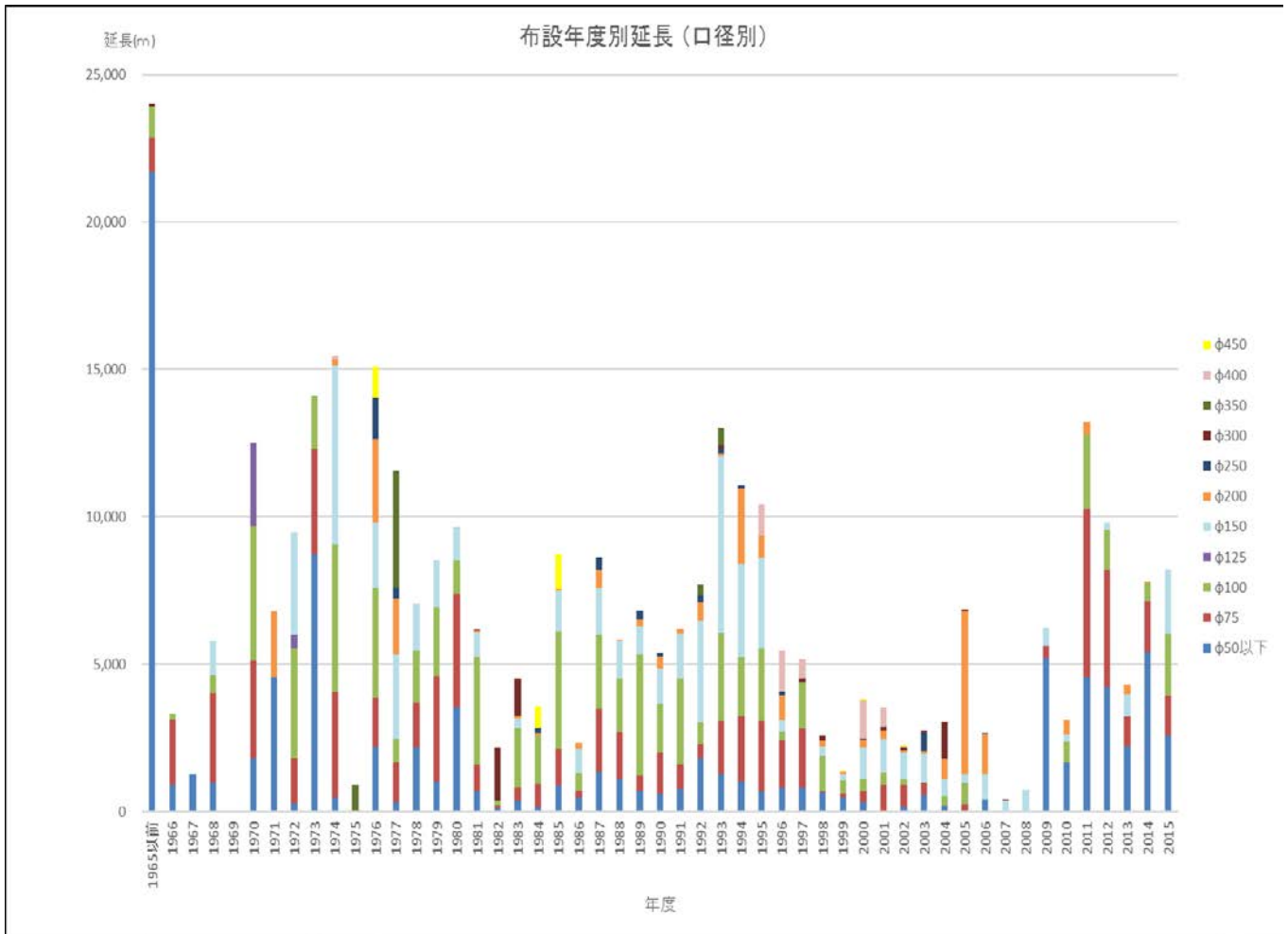


【 管路 】

珠洲市の水道事業は、古くは昭和 40 年代から供用を開始しており管路施設（水道管）の老朽化が進んでいます。老朽化した水道管（老朽管）を放置しておく、大規模な漏水事故につながり、広範囲な断水になる恐れがあります。（グラフ 5 水道管整備延長の実績値 参照）

漏水事故が発生している若山地区や三崎地区などの老朽管については、今後の耐用年数経過後に耐震管に更新していく予定です。

グラフ 5 水道管整備延長の実績値



### 3.5 組織の見通し

珠洲市は職員数削減や組織スリム化に取り組んできました。水道課と下水道課を統合し、さらに生活環境課として水道・公共下水道・農業集落排水事業・合併処理浄化槽事業・環境保全・廃棄物処理・環境衛生に関することまで同課で行っています。

水道事業においても事業の効率化を推進するため水道事業と簡易水道事業の統廃合や浄水場の無人化などにより職員数を削減してきており、平成 28 年度には技術職員 3 名削減するなど、平成 19 年度には 28 名在籍していた正規職員を平成 28 年度には 19 名まで削減しました。

一方では、熟練した技術職員の定年退職や、若手技術職員の不足により、水道事業を将来にわたって安定して持続できるか懸念があります。そのため、現状の組織体制を持続しながら、水道技術職員の育成と組織力の強化に取り組めます。





## 第4章 経営の基本方針

珠洲市はこれまで、水道法の目的を踏まえ「清浄にして豊富な水の供給を図る」ことを水道のあるべき姿としてきました。次代に対しても安全で良質な水道水を安定的に供給するため、加速する人口減少をはじめ施設の老朽化など、水道を取り巻くさまざまな環境変化に対応していく必要があります。

そのため、「第2章 事業概要」及び「第3章 将来の事業環境」を踏まえ、厚生労働省が新ビジョンに掲げている『持続』、『安全』、『強靱』の3つを柱として、体系的かつ総合的な視点に立って、理想的な水道事業の構築に向けた施策の推進を図っていきます。（図2 水道の理想像 参照）

また、水道事業についての情報公開、広報活動および市民とのコミュニケーション等を積極的に行い、今後の水道事業サービスの向上を目指していきます。

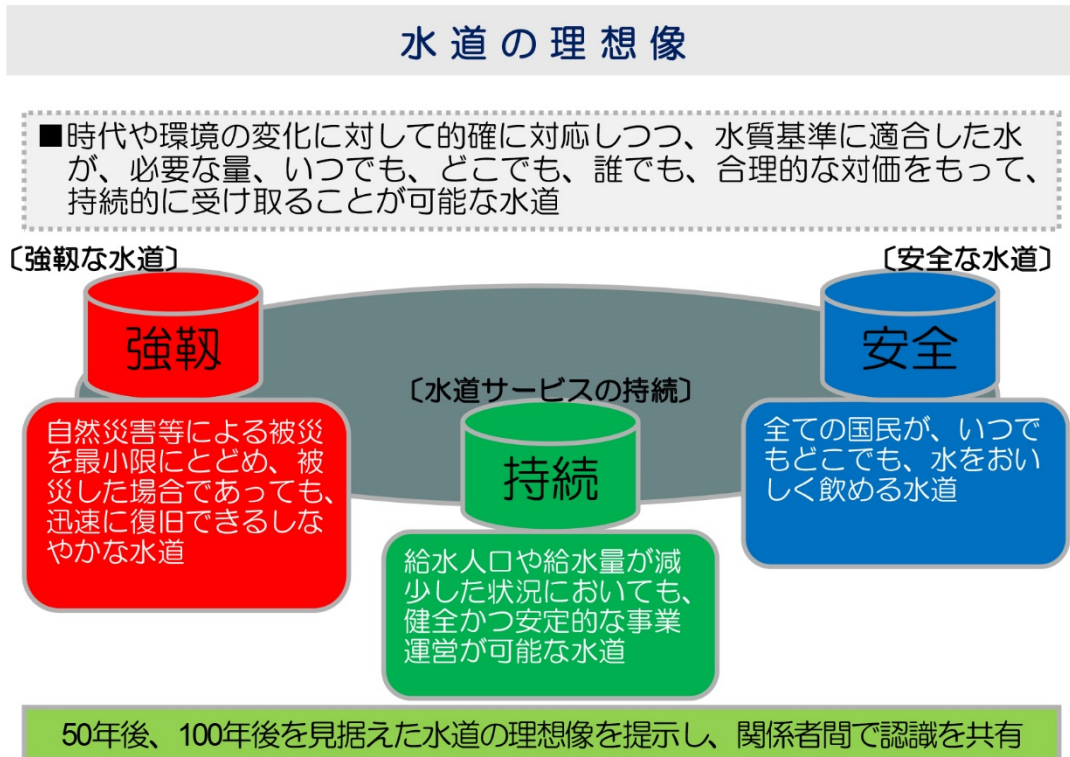


図2 水道の理想像（厚生労働省 新水道ビジョンより）

# 第5章 投資・財政計画（収支計画）

## 5.1 投資・財政計画（収支計画）

今後の10年間の収支計画を表2のとおり策定しました。（表2 収支計画表 参照）

表2 収支計画表

●収益的収支		単位：千円															
		最新実績															
		2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35	2024 H36	2025 H37	2026 H38
業務量	年間有収水量(千m <sup>3</sup> )	1,575	1,535	1,516	1,456	1,444	1,396	1,359	1,320	1,282	1,245	1,219	1,193	1,167	1,141	1,115	1,092
収入の部	給水収益(料金収入)	484,012	474,668	470,693	453,811	451,788	432,760	421,290	409,200	397,420	385,950	377,890	369,830	361,770	353,710	345,650	338,520
	其他営業収益	52,539	47,844	53,067	15,371	13,583	25,522	22,751	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500
	長期前受金戻入	0	0	0	62,564	71,260	66,213	68,131	69,800	69,665	69,817	69,915	70,617	71,503	70,918	71,488	73,214
	営業外収益	150,556	122,694	124,279	136,564	143,062	139,977	135,074	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000
	特別利益	0	0	0	11,974	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 ①	687,107	645,206	648,039	680,284	679,693	664,472	647,246	636,500	624,585	613,267	605,305	597,947	590,773	582,128	574,638	569,234
支出の部	人件費	62,476	80,506	61,847	63,516	54,662	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	維持管理費	74,343	71,554	57,968	65,458	68,901	70,000	70,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000
	引当金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支払利息	86,931	84,865	81,585	76,687	72,693	67,788	64,187	60,635	56,501	52,903	49,183	45,565	41,732	38,641	36,553	35,165
	減価償却費	313,575	316,902	322,665	342,092	341,293	343,270	343,567	347,364	346,609	341,799	343,773	346,826	349,104	317,954	317,489	323,135
	受水費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	其他費	52,206	43,389	63,612	23,024	42,795	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
		計 ②	589,531	597,216	587,677	570,777	580,344	561,058	557,754	552,999	548,110	539,702	537,956	537,391	535,836	501,595	499,042
損益	①-②	97,576	47,990	60,362	109,507	99,349	103,414	89,492	83,501	76,475	73,565	67,349	60,556	54,937	80,533	75,596	65,934
	累計(2015年度基準)						103,414	192,906	276,407	352,882	426,447	493,796	554,352	609,289	689,822	765,418	831,352
	供給単価(円/m <sup>3</sup> )	307.2	309.2	310.6	311.6	312.9	310.0	310.0	310.0	310.0	310.0	310.0	310.0	310.0	310.0	310.0	310.0
	給水原価(円/m <sup>3</sup> )	374.2	389.0	387.7	392.0	402.0	401.9	410.4	418.9	427.5	433.5	441.3	450.5	459.2	439.6	447.6	460.9

●資本的収支																	
		2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35	2024 H36	2025 H37	2026 H38
収入の部	企業債	214,000	170,300	21,600	122,300	220,800	143,695	161,958	121,639	120,156	121,286	139,061	120,600	121,188	134,083	118,464	120,308
	他会計出資補助金	37,844	59,739	60,144	68,916	86,689	81,150	78,050	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
	他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	国庫(県)補助金	103,740	116,621	18,000	81,575	130,551	116,757	129,216	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
	工事負担金	0	3,415	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	其他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 ①	355,584	350,075	99,744	272,791	438,040	341,602	369,224	271,639	270,156	271,286	289,061	270,600	271,188	284,083	268,464
支出の部	事業費	413,465	460,092	354,921	326,939	557,915	478,983	539,861	405,464	400,520	404,288	463,536	402,000	403,960	446,944	394,879	401,027
	企業債償還金	154,709	174,085	180,528	196,186	212,183	216,688	223,783	243,763	224,694	225,736	233,742	230,463	209,427	190,065	173,149	139,617
	他会計長期借入金償還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	其他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 ②	568,174	634,177	535,449	523,125	770,098	695,671	763,644	649,227	625,214	630,024	697,278	632,463	613,387	637,009	568,028
不足額	①-②	(212,590)	(284,102)	(435,705)	(250,334)	(332,058)	(354,069)	(394,420)	(377,588)	(355,058)	(358,738)	(408,217)	(361,863)	(342,199)	(352,926)	(299,564)	(270,336)
	累計(2015年度基準)						(354,069)	(748,489)	(1,126,077)	(1,481,135)	(1,839,873)	(2,248,090)	(2,609,953)	(2,952,152)	(3,305,078)	(3,604,642)	(3,874,978)

●資金収支及び企業債残高																	
		2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35	2024 H36	2025 H37	2026 H38
資金収支	損益勘定留保資金①	411,151	364,892	383,027	389,035	369,382	380,471	364,928	361,065	353,419	345,547	341,207	336,765	332,538	327,569	321,597	315,955
	資本的収支不足額②	(212,590)	(284,102)	(435,705)	(250,334)	(332,058)	(354,069)	(394,420)	(377,588)	(355,058)	(358,738)	(408,217)	(361,863)	(342,199)	(352,926)	(299,564)	(270,336)
	差し引き①+②	198,561	80,790	(52,678)	138,701	37,324	26,402	(29,492)	(16,523)	(1,639)	(13,191)	(67,010)	(25,098)	(9,661)	(25,357)	22,033	45,519
	資金残高					1,213,082	1,239,484	1,209,992	1,193,469	1,191,830	1,178,639	1,111,629	1,086,531	1,076,870	1,051,513	1,073,546	1,119,065
企業債残高																	
		3,331,273	3,327,488	3,168,560	3,094,674	3,103,291	3,030,298	2,968,473	2,846,349	2,741,811	2,637,361	2,542,680	2,432,817	2,344,578	2,288,596	2,233,911	2,214,602

## 5.2 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち「投資」についての説明

#### ・施設・設備の更新事業等の投資の平準化に関する事項

水道施設更新については老朽化した施設から更新していきますが、平成 37 年度ごろに更新必要となる施設が集中してしまい、多額の事業費準備や施工監理が不可能となります。そのため、アセットマネジメントに基づき、水道施設更新事業を行います。アセットマネジメントでは、事業費の平準化（集中する事業の前倒しや後送り）や財源の内訳を明確にし、計画的に事業を行っていきます。結果として、毎年 5.3 億円（平均額）を投じて老朽化対策および耐震化のため事業を行うことを計画しています。（表 2 参照）

#### ・施設及び設備の廃止・統合（ダウンサイジング）等に関する事項

珠洲市の水道施設は、平成 18 年度に三崎簡易水道の上水道統合による三崎浄水場の廃止や、大谷簡易水道と馬縹簡易水道の統合による馬縹浄水場の廃止など積極的に統廃合を進めてまいりました。現在も、折戸簡易水道と狼煙簡易水道を統合しているところであり、平成 29 年度には狼煙浄水場を廃止する予定です。さらに、将来の使用水量を鑑みて、各浄水場や送配水施設を適切な規模へ縮小するなどダウンサイジングや、施設再配置を行うとともに、更新管種を見直しつつ更新時のコスト縮減を図っていきます。

#### ・防災・安全対策に関する事項

浄水場、配水池等の基幹施設の耐震化については、宝立浄水場は耐震化済みですが、他の浄水場はレベル 2 地震動には対応していません。配水池も、レベル 2 未対応が多く、耐震性の確保に向けた取組を実施することとしています。

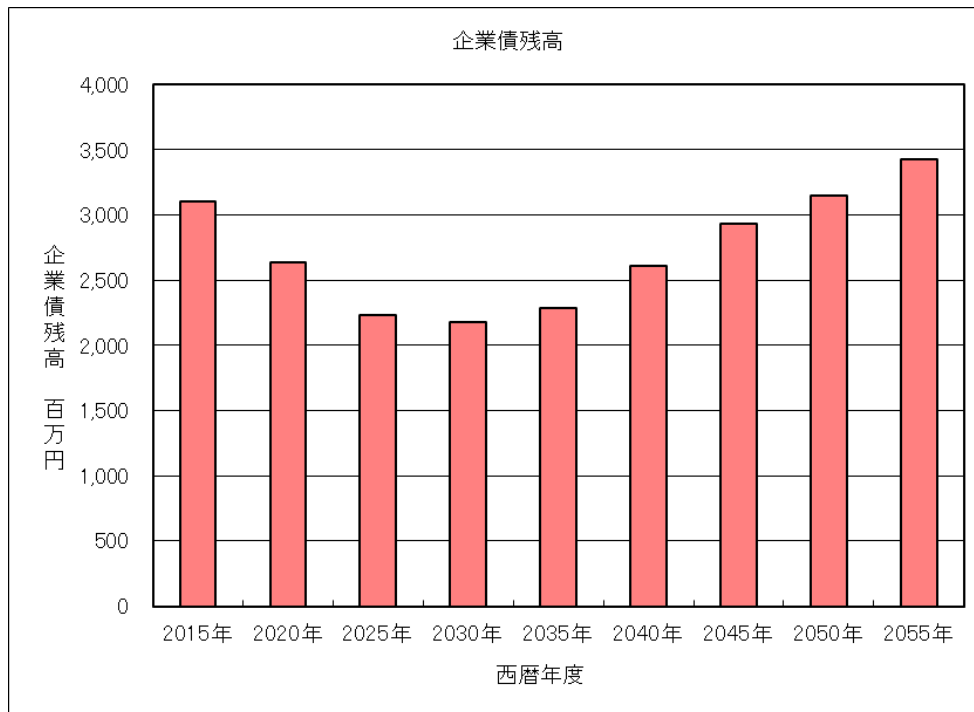
また、市の基幹水道施設（宝立浄水場、宝立配水池）から被災時の拠点となる避難所や医療機関などの重要給水施設に至る配水管については、今後優先的に耐震管を布設していく計画としています。

### ② 収支計画のうち「財源」についての説明

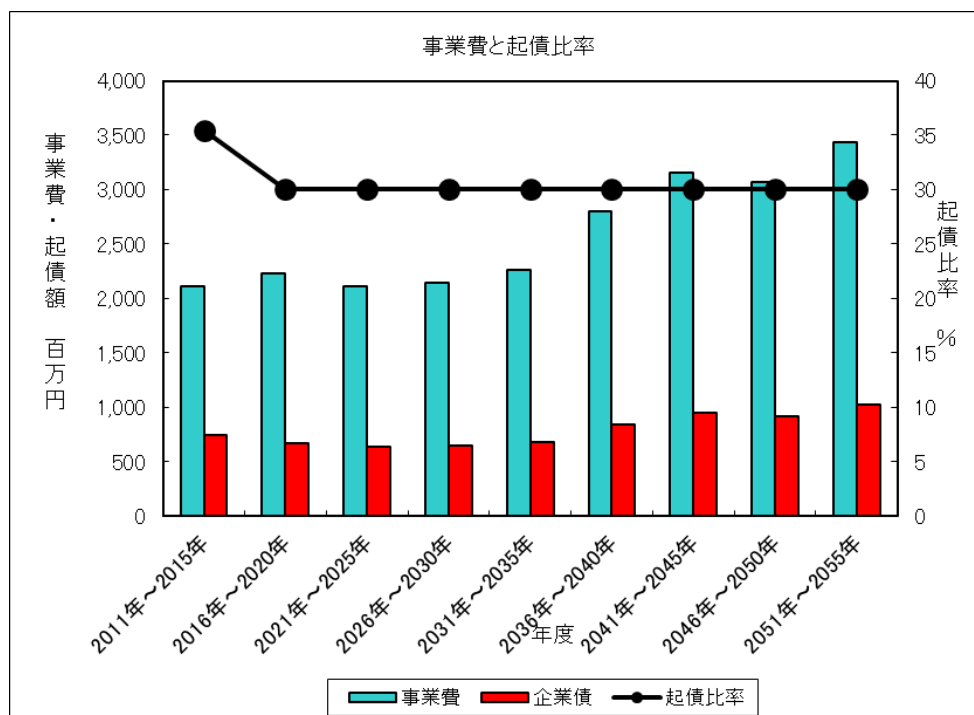
#### ・施設更新に関する事項

毎年 5.3 億円としている施設更新に充てる財源については、国庫補助対象となる施設はできる限り国庫補助金と企業債によるものとし、そのほか、企業債の借入と他会計出資金により事業を行う予定とし、不足分は水道事業資金残金を補填していきます。企業債の借入は一定程度抑制し、将来的な公債費の負荷軽減に努めつつ事業を行います。（グラフ 6 企業債残高、グラフ 7 事業費と起債比率 参照）

グラフ6 企業債残高



グラフ7 事業費と起債比率



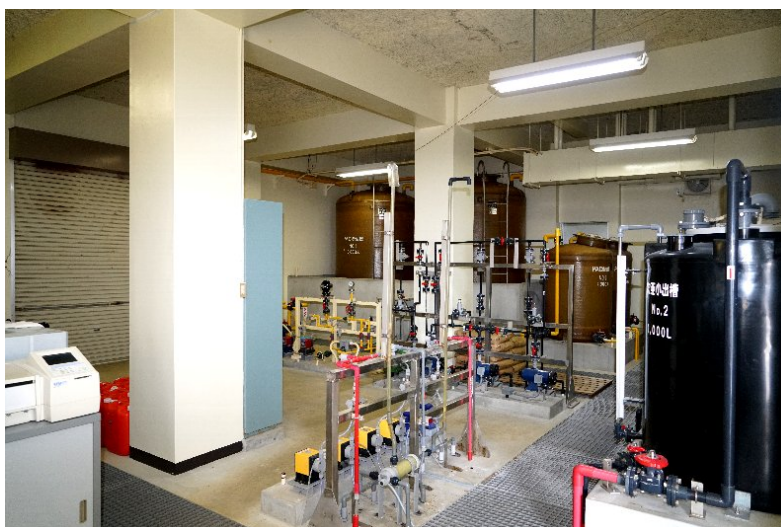
## ・料金に関する事項

これまで、水道施設の統廃合や職員数の削減、経費の節減等に取り組んできましたが、こうした努力だけでは今後の厳しい経営状況を乗り切ることができないと予測し、今後、概ね5年毎に料金の見直し作業を行います。

なお、アセットマネジメントでは、水道施設の更新を法定耐用年数の1.2～1.5倍で更新していくことを計画しています。しかし、上記の期間より短い時期に施設の損傷が激しく更新が必要になった場合や、人口減少の進行が早く、料金収入が予想と乖離した場合は水道事業継続に支障がでます。そのため、概ね5年毎に収支計画を含め経営戦略の内容の検証作業を進めるとともに、料金水準についても見直し作業を進めていきます。

## ④ その他、将来についての説明

- ・ 珠洲市の人口が「珠洲市人口ビジョン」の予測値より大きく下回った場合、表2の予定事業や予定財源が大きく変わります。
- ・ 国庫補助金による財源を予定しています。将来にわたり、国庫補助金制度があるかは分かりません。積極的に国庫補助要望をしていきますが、制度や補助対象の変更により予定した収入源が無くなる可能性もあります。
- ・ 管路以外の水道施設の寿命は48年（法定耐用年数の1.2倍）と計画しています。管路の更新は60年毎（法定耐用年数の1.5倍）と計画しています。長寿命の配水池や、短寿命の機械電気設備もあります。既存施設の老朽化損傷が激しいため早期に更新する場合があります。特に漏水がある施設や維持管理に支障がある施設は更新計画より早く更新することがあります。
- ・ すべての施設を直ちに耐震化することが理想ではありますが、多額の事業費が必要となるため極めて困難です。既存の水道施設は、計画した更新時期に可能な範囲で耐震化していきます。なお、宝立浄水場は耐震施設です。



## ⑥ 収支計画のうち「投資以外の経費」についての説明

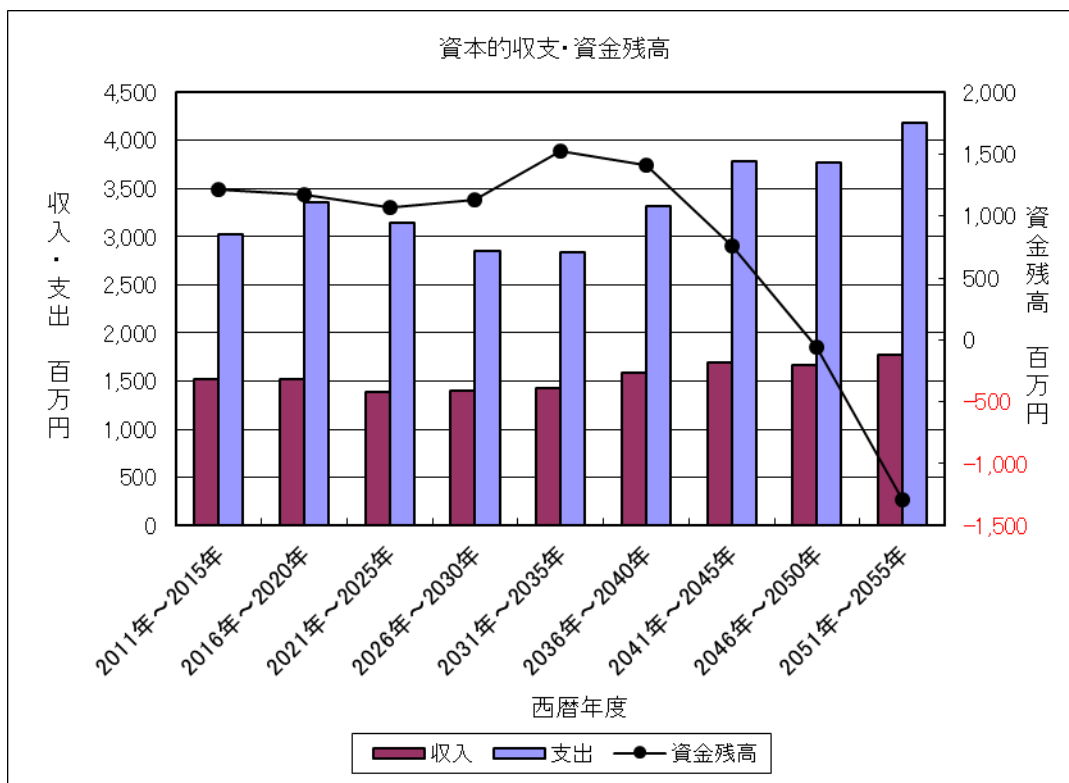
### ・修繕費・動力費に関する事項

修繕費や動力費については、労務単価や電気料金等の上昇など今後の経済状況に大きく影響されますが、使用水量の減少による薬品費や電力使用量の縮小や施設能力の縮小による電力基本料金縮小化を考慮すると、増減はあるものの毎年一定程度の維持管理費となると計画しています。また職員給与費についても、職員の経験年数の増加による昇給や職員数の削減などがあり、将来的にも一定であると計画しています。

## ⑥ その他、収支計画についての説明

今後の収支見通しについては、グラフ8に示すとおり2040年頃までは水道事業を継続していただけますが、その後、更新必要施設が多くなり、資金が減少し、運営が厳しくなることを予想しています。（グラフ8 資本的収支・資金残高 参照）

グラフ8 資本的収支・資金残高



## 5.3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

### ① 投資についての検討状況等

#### ・施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）

今後の施設更新に当たっては、地区別の使用水量に応じたダウンサイジングや施設の統廃合も含めて検討します。

#### ・長寿命化

既存の水道施設は、できるだけ長く使用することでライフサイクルコストを安価にできます。一方、法定耐用年数より長く使用することで、漏水・断水・水質悪化・修理費の高騰等のリスクが高まります。維持管理や修繕費等を考慮して水道施設の長寿命化を目指します。

#### ・耐震化

これまで、水道施設更新事業においても主要な浄配水施設や管路の耐震化を進めてまいりました。今後は、さらに老朽化施設の更新とともに計画的な水道施設の耐震化に向けて取り組んでいく必要があります。

#### ・統廃合

これまで、簡易水道の統廃合や、上水道給水区域の拡張を進めてまいりましたが、今後も更に統廃合を推進していきます。統廃合のための収支やメリット・デメリット等を考慮してさらなる統廃合に取り組んでいきます。

#### ・収支状況の改善

収支計画において、平成 45 年度に 30%増程度の水道料金改定が必要と計画しています。それでも、平成 64 年度以降には資金残高が赤字となる見込みとなっているため、今後も経費節減に努めるとともに、水道料金の徴収率向上対策を講じつつ、収支状況を適切に把握しながら、概ね 5 年毎に水道料金の見直しも含め、安定経営に努めていくこととします。

#### ・民間資金・ノウハウの活用に関する事項

料金関係業務を市内の民間事業者へ委託することで、職員数の削減やコスト縮減に取り組んできました。今後は、水道維持管理業務の委託などについて、民間事業者との連携（PFI やコンセッション等）を検討していきます。

## 第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

---

- 水道事業経営戦略は、今後10年間の計画について策定しました。今後は各年度末に進捗状況を確認し、5年毎に実績と計画との比較・分析等を行い、適宜更新していく予定です。
- 水道事業の経営状況や経営戦略の見直し結果については、珠洲市ホームページで公表していきます。





## 珠洲市水道事業経営戦略

平成 29 年 3 月

石川県珠洲市生活環境課

TEL : 0768-82-7781 (管理係)

TEL : 0768-82-7785 (水道係)

E-mail : [jougesui@city.suzu.lg.jp](mailto:jougesui@city.suzu.lg.jp)